

カーペット製造職種(タフテッドカーペット製造作業)

2013.2.14

<p>作業の定義</p>	<p>「4m巾以上のタフティングマシン」を使用し、パイル糸でタフテッドカーペットを製造する作業をいう。</p>
<p>必須作業(移行対象職種・作業で必ず行う作業)</p>	<p>(1)タフテッドカーペット製造作業 ①準備作業 1.指定の位置へのコーン入れ作業 2.糸つなぎ作業 3.糸吹き作業 4.基布交換作業の補助作業 ②製造作業 1.始動・運転・停止作業 2.糸つなぎ・糸切れ処理作業 3.目通し確認、目通し作業 4.品質、規格確認作業 5.補修作業 6.緊急時の停止作業 (2)安全衛生作業 ①雇入れ時等の安全衛生教育、災害の原因と災害の予防 ②作業開始前の安全装置等の点検作業 ③カーペット製造職種に必要な整理整頓作業 ④カーペット製造職種の作業用機械及び周囲の安全確認作業 ⑤保護具の着用と服装の安全点検作業 ⑥安全装置の使用等による安全作業 ⑦労働衛生上の有害性を防止するための作業 ⑧異常時の応急措置を修得するための作業</p> <p style="text-align: right;">※</p>
<p>関連作業、周辺作業(上記必須作業に関連する技能等の修得に係る作業等で該当するものを選択すること。)</p>	<p>(1)関連作業 ①バックキング作業 ②シャーリング作業 ③検査作業 (2)周辺作業 ①工場内清掃作業 ②作業区管理作業 ③製品区管理作業 ④機械、設備、器工具等の管理作業 ⑤製品・半製品等の工場内運搬作業 ⑥フォークリフト運転作業(特別教育又は技能講習が必要。) ⑦梱包・出荷作業 (3)安全衛生作業(関連作業、周辺作業を行う場合は必ず実施する作業) 上記※に同じ</p>
<p>使用する素材(材料)(該当するものを選択すること。)</p>	<p>①パイル糸用素材(原料)(一つ以上使用すること。) 1.天然繊維 2.化学繊維 ②パイル糸用素材(形状別)(一つ以上使用すること。) 1.紡績糸 2.フィラメント ③一次基布用素材(一つ以上使用すること。) 1.織基布 2.不織布 ④二次基布用素材(必要に応じて使用すること。) 1.ネット 2.不織布 3.ジュート ⑤バックキング剤(必要に応じて使用すること。) 1.SBRラテックス 2.PVC樹脂 3.PE樹脂</p>
<p>使用する機械、設備、器工具等(該当するものを選択すること。)</p>	<p>①機械、装置等(1.から4.を必ず使用し、他は必要に応じて使用すること。) 1.4m巾以上タフティングマシンに見合うクリール 2.4m巾以上タフティングマシン 3.補修機 4.糸切れ感知装置 5.コンプレッサ 6.バックキング加工機 7.乾燥機 8.ラテックスコンパウンド機 9.シャーリング機 10.レージング機 11.各機械の部品及び付属品(ニードル、ルーパ、ナイフ) ②器工具(必要に応じて使用すること。) 1.カッタ 2.はさみ 3.スプライサ 4.ハンドミシン ③測定器(必要に応じて使用すること。) 1.スケール 2.パイルゲージ</p>

<p>製品の例</p>	<p>①用途別分類 1.商業施設用カーペット(オフィス、学校、ホテル、劇場、レストラン用等) 2.一般家庭住居用カーペット(居室、玄関、ベランダ、キッチン用等) 3.特殊用途用カーペット(鉄道車両、乗用車、バス、船舶、航空機、野球場、ゴルフ場用等)</p> <p>②形状別分類 1.ロールカーペット 2.ピースカーペット 3.タイルカーペット</p>
<p>移行対象職種・ 作業とはなら ない作業例</p>	<p>1.織布製造作業 2.ニット製造作業 3.各種縫製作業のみの場合 4.チューブマット製造作業 5.平織カーペット製造作業 6.原反製造作業のみの場合 7.仕上加工作業のみの場合 8.織じゅうたん製造作業 9.ニードルパンチカーペット製造作業 10.紡績運転各工程作業 11.織布運転各工程作業 12.上記の関連作業及び周辺作業のみの場合</p>